

逗子市市制 70 周年記念キャッチフレーズ募集要項

1 目的

逗子市は、令和 6 年(2024 年)4 月 15 日に市制 70 周年を迎えます。様々な記念事業や、市内外へ市の魅力を発信するにあたり、市民の皆様とともに気運を盛り上げるためのキャッチフレーズを募集します。

2 募集内容

逗子市市制 70 周年記念キャッチフレーズ

3 採用作品の使用目的

逗子市市制 70 周年に係る告知や広報のため、様々な広報媒体で活用されます。

4 応募資格

逗子市内在住・在学・在勤の方 ※年齢は問いません。

5 募集期間

令和 5 年(2023 年)9 月 1 日(金)～9 月 29 日(金) ※郵送の場合は必着。

6 応募要件

- ① 本募集要項「1 目的」を踏まえた、逗子市への愛着、未来への想いや希望を表現していること。
- ② 市の魅力を広く効果的にプロモーションできること。
- ③ 20 文字以内を目安とし、誰にでも分かりやすい内容であること。
- ④ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用を可能とする。ただし、一般的なパソコンで表示することが困難な文字の使用は不可とする。
- ⑤ 模倣等のない自作かつ未発表の本人の作品であること。
- ⑥ 1 人何点でも応募可能とする。

7 応募方法

応募用紙(企画課で配布、市ホームページからも入手可)に記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① ファクス 046-873-4520
- ② 郵送 〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16 企画課企画係
- ③ 窓口 企画課企画係 ※開庁時間外、土曜日、日曜日、祝日を除く。
- ④ 市ホームページ応募フォームによる送信



▲応募用紙・応募フォームはこちら

8 選考方法

市制 70 周年記念事業企画検討プロジェクトチームによる 1 次選考を経て、市民によるオンライン投票にて最終決定します。

9 結果発表

選考結果は、令和 5 年(2023 年)12 月頃に採用作品の応募者に通知の上、ホームページ等にて発表する予定です。なお、採用されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

10 表彰

- 採用作品は、広報ずしに1年間（令和6年(2024年)4月号から令和7年(2025年)3月号）掲載します。
- 「逗子市市制70周年記念式典」にて表彰を行います。

11 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認や審査等、本応募に関すること以外の目的で使用する、また、第三者へ提供することはありません。

12 注意事項

- ① 以下の応募は選考対象とはなりません。また、結果発表後に判明した場合は採用を取り消す場合があります。
 - 公序良俗に反する作品
 - 政党その他の政治団体、宗教に関連する作品
 - 特定の企業の営利活動を目的とする作品
 - 特定の個人または団体の名誉を傷つけるおそれがある作品
 - 応募内容に虚偽の記載があった場合
 - 第三者の知的財産権その他の権利を侵害する恐れがある場合
 - 採用作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
 - 応募者と連絡が取れない場合
 - 反社会的勢力等からの応募であると判明した場合
 - 本募集要項に違反している場合
- ② 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。逗子市は一切の責任を負いかねます。
- ③ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。
- ④ 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。
- ⑤ 未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。
- ⑥ 応募作品は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。
- ⑦ 応募作品の採用にあたり、市の判断により一部修正をする場合があります。
- ⑧ 選考結果に関し、審査の過程や根拠についてはお答えできません。
- ⑨ 採用作品の応募者の氏名及び年齢等を公表することがあります。
- ⑩ 採用作品の著作権、商標権、商品化権、使用权、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権等に関するすべての権利は逗子市に帰属するものとします。また、応募者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとし、商標登録及び商品化に関する対価は無償とします。

13 問い合わせ先

逗子市経営企画部企画課企画係
〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
電話：046-873-1111（内線311）
FAX：046-873-4520
Mail：kikaku@city.zushi.lg.jp